

## 議 事 録 確 認

2017年度「ライフサイクルの深度化」の運用に関する緊急申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成30年2月10日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部  
業 務 部 長 高橋 孝



〔別 紙〕

(組 合) 指導職対象者の配属箇所を明らかにすること。

(会 社) 現時点においては、南浦和駅、大宮駅、小金井駅、宇都宮駅である。

(組 合) 職場において異動の理由は「要員需給」、「覚書は知らない」等の協約の否定と捉えられる発言があったことを重く受け止め、制度としての定着を目指し、覚書等を含めた議論経過を周知徹底し指導すること。

(会 社) 「ライフサイクルの深度化」については、覚書等を踏まえ進めてきているところであり、制度の趣旨等については改めて周知していく考えである。

(組 合) ライフサイクルの深度化施策の運用において想定される課題について、労使双方が認識を合わせ本人希望に近づける努力をし、働きがいの向上を図ること。

(会 社) 「ライフサイクルの深度化」については、今後も覚書等を踏まえた制度の定着に努めて取り組んでいく考えであり、「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。

(組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。

(会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。